多摩川の学び舎

笑顔と元気と優しさあふれる学校

二子玉川

学 校 だ よ り 第 ７ 号
令 和 ８ 年 １ ０ 月 ３ ０ 日
世田谷区立二子玉川小学校
校 長　　森 田　賢

ふれあい（いじめ防止）月間

校長　森田　賢

一昨日、気象庁から東京地方で木枯らし１号が吹いたと発表がありました。昨年に比べて６日早く、10月の木枯らし１号は９年ぶりになるそうです。これから冬に向かって季節の変化が加速していきそうです。学校では、先日１４日に今年度前半の通知表をお渡しし、令和８年度も後半に入りました。明日は運動会、12月に入るとすぐに音楽会、冬季休業日直前にはキッズフェスタと子どもたちも楽しみにている大きな行事が続きます。学校行事の一つ一つが子どもたちの更なる成長につながるよい機会となるよう準備や練習に取り組んでいきたいと考えています。

さて、11月は、今年度２回目の「ふれあい（いじめ防止）月間」となります。東京都教育委員会では、今年度の重点取組の一つとして「教職員が、日常的な会話や注意深い観察等を通した細やかな状況把握、アンケート調査等により、児童・生徒の小さな変化に気付くことができるようにする。」というものがあります。学校では、毎日様々なことが起こります。子ども同士のトラブルも同様です。本校では週２回、事務職員と用務主事も含め職員の打ち合わせの時間を設けています。その内１回は児童の学校生活に関する情報交換や情報共有をする時間とし、担任等が把握した児童の細かな状況を学校全体で共有し、共通した指導を行えるようにしています。

また、いくら教職員が気を付けて見ていても、教職員の見えないところで起きてしまうトラブルもあります。今回の「ふれあい（いじめ防止）月間」を機に改めて子どもたちに指導することとして、学校で何か嫌なことがあった時には、すぐに教員に相談するということ、友達が嫌なことをされているのを見た時もすぐに教員に相談するということです。そして、教職員はその子どもたちからのＳＯＳを丁寧に受け止められるようにしなければなりません。私たち教職員の意識向上はもちろんのこと、子どもたちが相談しやすい環境づくりと子どものＳＯＳを受け止められる体制づくりを今後も続けていきたいと思います。

今回も全児童に対して、「学校生活についてのアンケート」を実施します。その結果からいじめが疑われるようなケースがあった場合には、子どもたちへの聞き取りを行い、早期解決に向け対応していきます。ご家庭でも、学校生活について話題にしていただき、ご心配なことが出てきましたら遠慮なく学校へ相談してください。また、それと同時にぜひお子様に「先生に相談してごらん。」と声をかけていただきますよう、よろしくお願いいたします。